



『助け合い活動』事務所からのお知らせ

令和3年10月より内容が一部変更になります。

【移送（送迎）サービス】最低距離の変更

変更後

1 kmまで=3点（300円）

※1 kmを超える場合、1 kmごとに1点（100円）加算

（例）2 kmまで=4点（400円） 3 kmまで=5点（500円）

従来

2 kmまで=4点（400円）

※2 kmを超える場合、1 kmごとに1点（100円）加算

（例）3 kmまで=5点（500円）

【移送（送迎）サービス】迎車料の変更

変更後

I・宮代町内=2点（200円）

II・宮代町外、事務所より直線距離で2 km以内=2点（200円）
2 kmを超える2 kmごとに1点（100円）加算

*従来の迎車点+1点（100円）になります。

従来

I・宮代町内=1点（100円）

II・宮代町外、事務所より直線距離で2 km以内=1点（100円）
2 kmを超える2 kmごとに1点（100円）加算

困った時は“お互いさま”

お問い合わせは『助け合い活動』事務所までご連絡ください。



認定 特定非営利活動法人 きらりびとみやしろ

問い合わせ

平日 9時~16時

TEL

0480-31-2123

FAX

0480-36-2172

滝川・金野・島村